

1 登校と始業時間

- (1) 制服を正しく着用し徒歩で登校する。 *公共交通機関（バス・電車）を利用する場合は届を提出すること。
- (2) 正しい通学路を通り、交通ルールやマナーを守る。大住ヶ丘のセブンイレブン前の横断歩道やJR沿線の横断歩道、裏門の農道は使用しない。松井ヶ丘小学校に抜ける遊歩道は使用できる。
- (3) カバンは自分のロッカーへ入れ、名札をつける。
- (4) 各クラスの配布の当番に当たっている人は8時30分までに職員室入口の配布BOXから配布物を持っていくようにする。
- (5) 裏門は8時25分に閉まる。8時25分を過ぎてしまった場合は正門から入る。時間に余裕を持って通過しよう。
- (6) 始業時刻は8時35分。チャイムが鳴った時に教室の自分の席に着いて、朝読書を始めること。8時35分に着席していなければ遅刻となる。また、8時30分までに正門を通過ができない場合は、先生のチェックを受ける。
- (7) 欠席、遅刻の連絡は、さくら連絡網や電話などを使って保護者の方からしてもらうこと。
- (8) 朝読書（8時35分～8時45分）に静かに取り組む。8時30分のチャイムで朝読書を開始できるように余裕を持って行動しよう。
- (9) 遅刻などで遅れる場合は、インターフォンを押し、先生の確認を受けてから校内に入場すること。

2 朝学活

- (1) 号令係の合図で起立・礼・挨拶を行う。
- (2) 朝読書後、朝学活で一日の予定を確認し、目標をもとう。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・朝は必ず検温を行ってから登校する。
- ・体調が悪い場合や体温が37.5℃以上の場合には登校しない。
- ・手洗い、うがい、教室の換気を確実にを行う。
- ・抵抗力が落ちないように、生活習慣を整える。

3 授業

- (1) 始まりのチャイムまでに着席し、教科書やノートなどを机の上に準備し、先生を待つ。
- (2) 授業の始めと終わりには、号令係の合図で起立・礼・挨拶を行う。
- (3) 授業開始5分以上過ぎても教科担任の先生が来られない時は、学級委員が責任を持って職員室に連絡する。
- (4) 何らかの理由で授業に遅れた場合は、教科担任の先生に理由を申し出ること。
- (5) 体育や移動教室での授業は特に遅れないように見通しをもって行動する。

4 業間時間

- (1) 業間時間は遊びの時間ではなく、次の授業の準備をする時間であることを忘れず、トイレ、教室移動、更衣、授業の準備等を済ませる。
- (2) 特別教室などに移動する場合は、必ず教室の電気の消灯や戸締まり施錠を行う。他学年の教室前を通らないように移動すること。また、広がって歩かないように気を付ける。
- (3) 校舎内で走ったり、暴れたりしない。他のクラスの教室には入らない。（保健の授業などを除く）
- (4) 業間時間はタブレットを使用しない。授業内で保管庫に出し入れする。
- (5) 業間時間には、手洗い、うがいをし、感染症予防に努める。

5 昼食

- (1) 昼食を食べる前に、手洗い、うがいを行う。
- (2) 昼食時間の始まりのチャイムから終わりのチャイムまでは教室にいること。
- (3) 教室の自分の席で食べ（班隊形）、全員そろってから係の「いただきます」の合図で食べ始める。
※現在は、感染症対策として、班隊形にせず前を向いて食事をとる。
- (4) 自分が食べ終わっても、食事中に立ち歩いたりしない。
- (5) 他人のお弁当をもらわない。（おかずの交換等もしない。）
- (6) 昼食のゴミ（割りばしも含む）は各自で持ち帰ること
- (7) 注文弁当を取りに行く場合は、4校時終了までは取りにいかない。
- (8) 昼休みで席を離れる時には、きちんと食べきってからにしましょう。

6 昼休み

- (1) クラスボールは、ルールを守って使用すること。（くわしいことは、後日学級委員会から連絡があります。）
- (2) チャイム（予鈴）が鳴ったら、素早く教室に戻り、次の授業の準備をすること。
- (3) 図書室を利用する際は静かに利用すること。

7 清掃

- (1) 授業終了後に、各自で机を前にして清掃場所に速やかに移動する。

(2) 15分間の全員清掃です。自分の分担が終わっても他を手伝いや、細かい場所の汚れを取るなどして、チャイムが鳴るまで清掃場所を離れないこと。

(3) チャイムで終了し、片付けをして、速やかに教室に戻り終学活の準備を行う。

8 終学活

(1) 翌日の連絡は終学活までに職員室前のモニターで確認しておく。配布係は職員室入り口の配布ボックスから持っていく。

9 放課後

(1) 用事のない者は、速やかに下校すること。(校舎内、学校敷地内にとどまらない)

10 下校

(1) シャツを出すなどをせず、制服を正しく着用し下校する。

(2) 見通しの良い安全な通学路を通り、交通ルールやマナーを守る。

(3) 安全面からできるだけ複数で下校する。(特に日没が早い時期)

(4) 部活動が原因となる下校遅れや飲食等の違反行為があった場合は、違反となる原因を解決した後、活動を再開する。

(5) 裏門からの下校も可能。下校時刻を守る。

【一般下校】 終学活終了20分後

【最終下校】(長期休業期間は別途定める)

4月 17:45 5～8月 18:00 9月 17:45 10月 17:15

11・12月 16:45 1月 17:00 2月 17:15 3月 17:30

11 服装

儀式的行事および全校集会時は、第1ボタンから留めること。※配信時も同様とする。

(1) ブレザー、ポロシャツのボタンは留めること。(ただし、ポロシャツの第1ボタンは空けていてもよい。)

(2) ポロシャツの裾はズボン、スカートから出さない。また、変形加工しないこと。

(3) ズボンをずらさない。ベルトは必ず着用すること。色は(紺、黒、茶)とする。

(4) スカートの丈はひざ程度とし、短く折り曲げない。(目安としてひざ立ちした時に床にスカートがつくこと。)

制服について	学校指定のブレザー、ポロシャツ(半袖・長袖)、ズボン・スカート(夏用・冬用いずれか)を着用する。セーター、ベストの着用は年間を通して認める。気温に合わせて調節をすること。
その他	<ul style="list-style-type: none">・式典(入学式、卒業式)や1、3学期の始業式、2学期の終業式、修了式、一部の学校行事については、ブレザーを着用すること。・ポロシャツの下に着るシャツは白・黒・紺色を着用すること。それ以外の色シャツは着用しないこと。(ワンポイントのみ可。ハイネックは不可。)・靴下は白、黒、紺色のもを着用する。(レーズソックスやメッシュ、フリルのついたものは不可。)足元が寒い場合はストッキングやタイツなどを着用してもよい。色は肌色または靴下の規定に準ずる。・体育の授業は指定の体操服、部活動は部で指定された物を着用する。
	<p><冬季> 防寒着は気温や気候に応じて着用可</p> <ul style="list-style-type: none">・防寒着について、特に指定はしないが、部活動で使用している物、制服にふさわしい物、ロッカーやカバンに入る物などから着用する。・足元が寒い場合はストッキング(肌色のみ可)やスパッツ(黒などの地味な物でスカートより短い物)を着用してもよい。また、体育用のクォーターパンツを着用してもよい。

12 頭髪等について

(1) 目にかからないように整髪する。教科によって髪を束ねないことで、安全に支障がある場合は黒、紺、茶色のヘアゴムでくくる。その際、教科担当者から指示があるので、しっかり聞くこと。また、黒、紺、茶色のヘアピンでとめてもよいが、体育の授業時や部活動(運動系)の活動時は、危険防止のためにはずす。

(2) 男女とも頭髪の変形加工(パーマ・モヒカン・エクステ・ライン等)、脱色、染髪、整髪料(ワックス、ジェル)等は禁止する。

(3) 化粧については禁止とする。(色付きのリップクリープやカラーコンタクト、アイプチ等二重加工、ピアスも含む)

13 靴

(1) 通学靴は運動靴とする。(ヒモの有無は問わない)。

(2) 上靴は市販の白い上靴とする。

(3) 体育館シューズは学校指定の物を使用し名前を記入する。

1 4 持ち物

- (1) カバンは学校指定の物を使用すること。(大住バッグまたは大住リュック)
- (2) 体操服入れについては、自分で準備した袋などを使用する。
- (3) 学習に関係のない不要物や高価な物は持って来ないこと。(特に携帯電話・スマホ、遊具類、まんが、雑誌、お菓子類など) 不要物所持を見つけた場合は、先生達で預かり、保護者に返却します。
- (4) 教科書、ノート類は予習や復習、宿題などを考えて必要なものを持ち帰ること。
- (5) 物の貸し借りは行わない。物を借りた際の紛失や破損などトラブルの原因となるため。
- (6) くし、ブラシ、手鏡等は可とするが、授業中の使用は不可とする。
- (7) お茶やスポーツドリンクは水筒やペットボトルに入れ、年間を通して持ってきてもよい。
- (8) 昼食時の飲物は水筒と紙パックを可とし、ビン・カン・ペットボトル飲料は不可(お茶とスポーツドリンクのペットボトルは可)とする。また、紙パックの飲料は昼食時以外、飲んではいけない。
- (9) 冬季にカイロ等を持ってきてもよいが、遊んだりせず、使用後は必ず持ち帰ること。
- (10) テレホンカードが必要な場合は持ってきてもよい。(原則、学校からの貸し出しはしない。)

1 5 その他

- (1) 職員室の入室について
 - ・用事がある生徒は、黄色の線のところまで入室し、先生を呼ぶこと。用事のない人は入らないこと。
 - ・カバンや防寒着などは、外に置き、服装を整えて入室する。
 - ・入退室時には「失礼します」「〇年〇組(氏名)です」「失礼しました」と大きな声で挨拶をしよう。「〇〇先生いらっしゃいますか?」「〇年〇組の配布物を取りに来ました。」「〇〇していただけますか?」など、用件をはっきりと伝えよう。
- (2) 全校集会
 - ・体育館への移動は、各学級名簿順に整列し決められたルートを通ること。(渋滞や混乱を避けるため)
 - ・2、3年生は男女別名簿1列(1クラス2列)でステージ前に、1年は男女別名簿2列(1クラス4列)真ん中から後方にかけて整列する。(学級委員が先頭)
 - ・話を聞く態度(体は正面に向け、話し手の顔を見る)をしっかりとること。
- (3) エレベーターは、身体の不自由な人のために設置されたものなので、許可なしに使用しない。
- (4) 職員玄関前の階段は来客用であるため、生徒は使用しないこと。
- (5) 上下足の区別
 - ・中庭や屋根のない所には上靴のまま下におりないこと。下靴のまま校舎内に上がらないようにする。
- (6) 保健室の利用について
 - ・授業中体調が悪くなった時は、保健安全委員が付き添って職員室に行き、先生に連絡した後で保健室へ行く。休み時間は直接自分で保健室へ行く。(友達に保健室に行くことを伝える)基本的に休み時間に利用する。
 - ・保健室にある物を勝手に触らない。大きな声で騒がない。
 - ・保健室での休養は、特別な事情がない限り1時間以内。※ただし、感染症対策のため体調不良生徒については帰宅を促しています。また、体調不良生徒の待機場所はプレハブの「帰宅生徒特別待機場所」とする。
 - ・保健室の利用については、養護教諭や学年の先生等ときちんとやり取りをし、養護教諭の指示を聞くこと。
- (7) 鍵の取扱い
 - ・自分のクラスの教室は、登校した生徒が職員室へ鍵を取りに行く。終学活終了後は施錠し、職員室に戻す。
 - ・移動教室の時は、係が責任を持って施錠し、授業中は教科担当の先生に預ける。授業後鍵を預かり、教室を開ける。
 - ・特別教室等の鍵は、担当の先生の許可を得て、鍵を借りて開閉すること。許可なしに勝手に鍵を使用しないこと。
- (8) 自動販売機の利用について
 - ・必要な人が、自分で飲み物を買うに行くこと。
 - ・必要な分のお金だけ持ってくる。必ずカバンに入れ、自分で管理すること。また、金銭の貸し借りは絶対に行わない。
 - ・飲みながら歩く等はせず、マナー良く利用すること。
 - ・自販機での購入で出たゴミは、自販機横のゴミ箱に捨てる。(ゴミ箱がいっぱい場合は家に持ち帰って処分する。)なお、自販機横のゴミ箱については、自販機で購入したもの以外は捨てないようにすること。
 - ・上記に関する事が守られなければ販売を停止する可能性がある。
- (9) タブレットの活用について
 - ・学習目的以外でタブレットを使用しない。
 - ・その他、「GIGAスクール構想の実現に向けてリーフレット」や「タブレット活用のルール」に準じて使用すること。

(10) 休日等に忘れ物等を取りにくる場合

- ・学校生活に準ずる服装で登校すること（制服、体操服など）。
- ・自転車での登校は禁止です。

< 体育授業時 >

男子は自分の教室、女子は更衣室またはプレハブで更衣を行う。

1年生女子
プレハブ①を使用する。

2年生女子
プレハブ③と④ 偶数クラスは④、奇数クラスは③を使用する。

3年生女子
女子更衣室を使用する。

< 部活動時 1学期 >

男子
活動前 各学年で割り振られた教室を使用する。

女子
活動前 各学年で割り振られた教室を使用する。
活動終了後 部活動時の服装で帰宅してよい。

